

# 稲作経営の規模拡大過程とその対応 －岡山県の事例から－

河田 員宏

Scale Expansion Process of Rice Farm Management and Its Response :A Case Study in Okayama Prefecture

Kazuhiro Kawata

## 緒言

政府が2013年12月に策定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」(農林水産業・地域の活力創造本部, 2013)によると, 水田作では, 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を進めることとしている。また, 米政策の見直しにより, 2018年産から国による米の生産数量目標の配分が廃止されることから, 米の生産・販売は, これらを背景として今後, 水田農業を持続的に発展させていくため, 大規模で生産性の高い「力強い担い手」が大宗を担う生産構造への転換が求められている(岡山県, 2015)。

一方, 岡山県の中山間地域を含めた水田農業は, 総じて経営規模が小さく, 農業従事者の減少や高齢化による担い手が不足し, 耕作放棄地が増加するなど, 今後の安定生産や農地の維持が危ぶまれる状況にある。そして本県においても水田農業の生産構造の転換を目指しており, それを円滑に進める必要があるが, そのための一つの方向として大規模で生産性の高い「力強い担い手」の育成が有効とされている(八木, 2016)。そこで, これまでに一定の規模拡大を図り, 安定した経営を確立している岡山県内の経営体の規模拡大過程を整理・分析し「力強い担い手」の育成のための基礎としたい。

今までに稲作経営の規模拡大過程を課題とする研究は多く行われている。梅本(1994, 2014)は集約的作物や畜産部門との複合化による高収益化のため, 水田の汎用利用を可能とする土地基盤整備とともに, かん

排水管理や田畑輪換などを技術的な合理性のもとで行い得るような地域的な土地利用調整の実施を提案している。また稲作部門を想定した場合には, 作業ユニットとして機械1セット, オペレーター1人が効率的に稼働可能な規模が約15haであると指摘している。大仲(2013)は, 大規模家族経営は規模の上限を設けることは, 我が国の水田農業を中心にした地域農業の発展には担い手の経営耕地の集積といった効率的な営農体制の構築だけでなく, 大規模経営体が水稲を基盤としながらも, 園芸品目や加工, レストラン等の多様な農業経営の展開が可能な支援施策が必要と指摘している。しかし, これら先行研究では, 個別の稲作経営を比較・検討したものが多く, それらの地域条件, 社会条件は大きく異なっており, 単純な比較はできない。そこで, 岡山県内の複数の稲作経営体を同時に分析し, 規模拡大の過程においてどのような対応策を, どの時期に取り組み, その時の規模がどの程度であったか等を分析・比較し, 総合的に評価する必要がある。また県内の大規模稲作経営体では, 技術導入やその運営は個々の工夫の中で行われている場合が多く, これらの規模拡大過程の情報は, 新規就農者やさらなる規模拡大を進める経営者の判断材料になると考えられる。

そこで, 本報告では, 県が進める大規模稲作経営体の育成のため, 県内で大規模稲作経営を実践している稲作経営者の規模拡大過程を分析し, 稲作経営体の規模拡大の過程とその対応を明らかにする。なお, ここでは稲作経営面積15ha以上を大規模稲作とした。

## 調査方法

就農時期が1986年以降で、大規模稲作を実践している15ha以上の認定農業者10経営体(雇用有:5,雇用無:5,常時雇用を雇用とした)を対象(表1)に、規模拡大過程で取り組んできた経営上の対応と、就農年次、経営耕地面積、作付状況、作業受託、労働力、実施理由(表3)を聞き取り調査(2015年7~11月に実施)し、分析した。さらに家族労働力のみでは経営規模に限界があること(秋山, 2014)から規模拡大過程の各対応策を雇用の有無(雇用有:5,雇用無:5)で分類し、分析した。なお、対象の大規模稲作の就農時期は農林水産省から経営感覚に優れた企業的で意欲的な農業者の育成(農林水産省, 1986)が示された1986年を基準とした。

## 結果

## 1. 規模拡大過程において実施された経営対応

稲作経営の規模拡大過程における経営上の対応策について、17項目の回答(表2)が得られ、項目は技術、労働力、資本、情報収集に分類された。技術関係では、品目・品種構成の見直し、直売の開始、加工部門の導入、PCによる圃場一筆管理の導入の4項目、労働力関係では、雇用の導入、研修生の受け入れ、複数作業の同時実施の見直し等の4項目であった。資本関係では、法人化、借地による拡大、作業受託による拡大、基盤整備(畦畔除去を含む)、農機具等への新たな投資等の7項目、情報収集関係では、同業種・異業種との交流の2項目であった。

表1 調査した稲作経営体の概要<sup>2</sup>

対象農家	就農年次(年)	経営耕地(ha)	作付け等(ha)	作業受託 <sup>3</sup> (ha, t)	労働力(人)	
雇用無	A(個人)	2010	18	主食用米11, 大豆類3	作業受託18, 乾燥・調製40	家族2
	B(個人)	2010	25	主食用米13, 酒米3, 飼料用米4	作業受託0.3, 乾燥・調製0.4	家族2, 臨時雇用1
	C(個人)	1994	32	主食用米2, 酒米17, 麦類10	作業受託4	家族3
	D(個人)	2008	31	主食用米15, 飼料用米7, 酒米6	作業受託27, 乾燥・調製108	家族3, 臨時雇用2
	E(個人)	2001	21	飼料用米6, 酒米4, 麦類20, 施設ナス0.2, 露地野菜1.2	作業受託6.5, 乾燥・調製30	家族3
雇用有	F(個人)	2007	30	主食用米16, 麦類12	—	家族2, 常時雇用1
	G(個人)	1990	31	主食用米17, 飼料用米1, 麦類4, 白大豆6	作業受託44, 乾燥・調製151	家族1, 常時雇用3, 臨時雇用4
	H(法人)	1994	40	主食用米19, 飼料用米5, WCS用箱4, 麦類10, 白大豆5, ソノバ8	作業受託14, 乾燥・調製84	家族3, 常時雇用5, 臨時雇用2
	I(法人)	1995	38	主食用米25, 飼料用米3, 大豆類6	作業受託27, 乾燥・調製270	家族1, 常時雇用4, 臨時雇用5
	J(法人)	1994	28	主食用米22, 飼料用米1, 麦類2, 白大豆1	作業受託4, 乾燥・調製179	家族2, 常時雇用1

<sup>2</sup>聞き取り調査結果より作成。以下、表2, 3, 図1, 2も同様。

<sup>3</sup>作業受託面積は耕起・田植・収穫面積の合計を3で割った面積と全作業受託面積の合計。

表2 規模拡大過程における経営上の対応策

対応策	
技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品目・品種構成の見直し</li> <li>・直売の開始</li> <li>・加工部門の導入</li> <li>・PCによる圃場一筆管理の導入</li> </ul>
労働力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用の導入</li> <li>・研修生の受け入れ</li> <li>・複数作業の同時実施の見直し<sup>2</sup></li> <li>・乾燥・調製に専任者を配置</li> </ul>
資本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化</li> <li>・借地による拡大</li> <li>・作業受託による拡大</li> <li>・基盤整備(畦畔除去含む)</li> <li>・農機具等への新たな投資</li> <li>・転作等への対応</li> <li>・農機具等の自前での修繕</li> </ul>
情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同業種との交流</li> <li>・異業種との交流</li> </ul>

<sup>2</sup>複数作業の同時実施の見直しとは、一工程の中で田植であれば、移植、肥料散布、除草剤散布を同時に実施することを見直すこと。

## 2. 経営対応の実施割合

稲作経営の規模拡大過程における経営対応の実施割合は、図1のとおりであった。

対応策として、同業種との交流、借地による拡大、農機具等への新たな投資には全ての経営が、作業受託による拡大、直売の開始、転作等への対応には、9割程度の経営体が行っていた。次いで品目・品種構成の見直し、農機具等の自前での修繕は、8割程度の経営が実践していた。次いで異業種との交流、乾燥・調製への専任者の配置、基盤整備（畦畔除去を含む）、PCによる圃場一筆管理の導入は6割の経営が行っていた。複数作業の同時実施の見直し、研修生の受け入れ、法人化は、半数の経営が取り組み、加工部門の導入、法人化は取り組みが5割未満であった。

これは半数の経営が取り組み、加工部門の導入、法人化は取り組みが5割未満であった。

雇用の有無別では、農機具等の自前での修繕は雇用無が6割に対し、雇用有が10割、乾燥・調製への専任者の配置は雇用無が4割に対し、雇用有が8割と高かった。加工部門の導入と法人化は雇用無が0割に対し、雇用有が6割と高かった。実際に法人経営の全てで雇用を導入しており、雇用の導入と法人化の関連性は高かった。

## 3. 規模拡大過程における対応策の実施時期と経営規模

稲作経営の規模拡大過程における対応策の実施時期と経営規模は、図2のとおりであった。

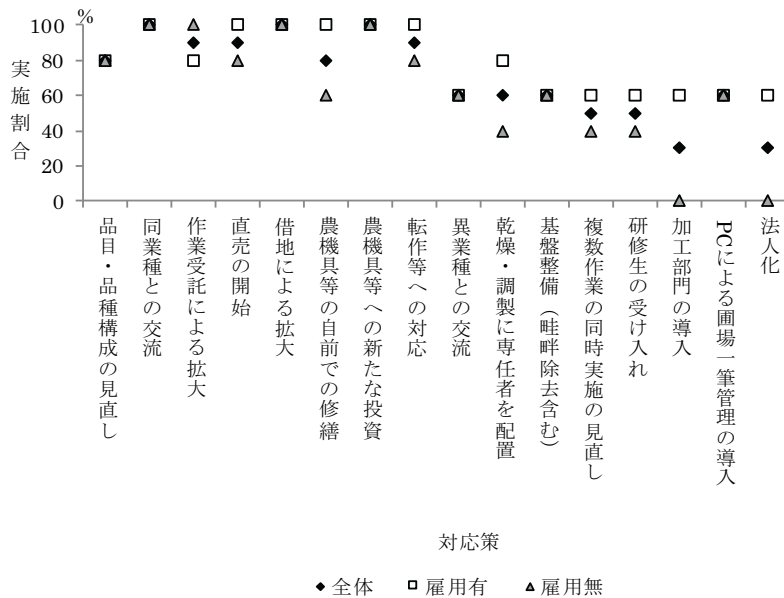


図1 規模拡大過程における経営上の対応策の実施割合<sup>zyx</sup>

<sup>z</sup> 対応策は実施時期が早い項目から順に表示した。  
<sup>y</sup> 常時雇用を雇用とした。  
<sup>x</sup> 各項目のシンボルが単独の場合、またはシンボルが重なっているところは全体も同一点にある。

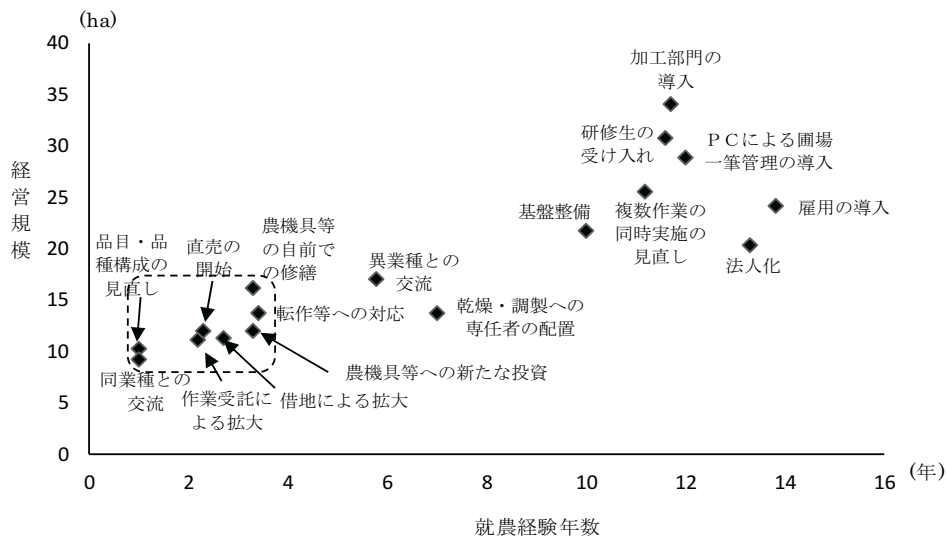


図2 規模拡大過程における経営上の対応策の実施時期と経営規模

就農経験年数4年以内に実施された対応策は、品目・品種構成の見直し、同業種との交流、作業受託による拡大、直売の開始、借地による拡大、農機具等の自前での修繕、農機具等への新たな投資、転作等への対応で、経営規模は9～16haであった。この時期に雇用の有無間で実施割合に大きな差は認められなかった。

就農経験年数5年目以降に実施された対応策は異業種との交流、乾燥・調製への専任者の配置、基盤整備（畦畔除去含む）、複数作業の同時実施の見直し、研修生の受け入れ、加工部門の導入、PCによる圃場一筆管理の導入、法人化、雇用の導入で、経営規模は14～34haであった。この時期に雇用の有無間で実施割合に大きな差のある項目は、乾燥・調製への専任者の配置、複数作業の同時実施の見直し、加工部門の導入、法人化、雇用の導入の5項目であった。就農経験年数11年目以降に実施された対応策6項目のうち4項目は雇用の有無間で実施割合に大きな差が認められた。このことから、規模拡大過程の5年目以降では、各経営体で将来の方向性が異なってくると考えられる。

#### 4. 規模拡大過程における経営上の対応策の実施理由

稲作経営の規模拡大過程における経営上の対応策の実施理由は、表3のとおりであった。

品目・品種構成の見直しや転作等（麦作）への対応、作業受託による拡大を実施した理由は、「補助金を含めた粗収益の安定確保」であった。同業種と交流する理由は「情報交換や共同での資材の購入・玄米等の販売」であった。直売を始めた理由は「出荷手数料等の削減による所得向上や周年的収入源確保」、借地による拡大を実施した理由は「計画的な作付けと粗収入の向上」であった。農機具等を自前で修繕する理由は「農機具等の更新延長による固定費の削減と農閑期の労働力の活用」、農機具等への新たな投資を実施した理由は「作

業の効率性、安全性、快適性等の向上」であった。

異業種との交流や加工部門を導入した理由は、「他業種との結びつきによる農産物の高付加価値化や周年の収入源を確保、農閑期の労働力の活用」、乾燥・調製に専任者を配置した理由は「分業化による作業効率の向上」であった。基盤整備（畦畔除去を含む）を実施した理由は「圃場の大区画化による作業性の向上」であった。

PCによる圃場一筆管理の導入や複数作業の同時実施の見直しを実施した理由は、それぞれ「作業計画・実績の蓄積と作業指示」及び「雇用者の作業ミスの防止」であった。

法人化を実施した理由は、「信用力による営業活動や資金の借入、雇用等の確保」であった。雇用の導入や研修生を受け入れた理由は、それぞれ「安定した労働力の確保」及び「地域の担い手育成と将来の労働力確保」であった。

#### 考 察

本研究では、規模拡大を実践している複数の稲作経営における規模拡大過程とその対応から稲作経営の規模拡大過程を明らかにするとともにその課題を検討した。

就農経験4年以内では、家族労働力で可能な面積を如何に早く確保するか、効率的に処理するかの対応が取られ、早期の経営基盤の確立を目指していると考えられる。具体的には、「品目・品種構成の見直し」や「借地・作業受託による規模拡大」、「農機具等への新たな投資」、「農機具等の自前での修繕」、「転作等への対応」、「同業種との交流」の対応策を概ね8割を越える経営体が発している。特に、「同業種との交流」は全ての経営体で実施され、市町村、JA、普及指導センターなど

表3 規模拡大過程における経営上の対応と実施理由

経営対応	実施理由
・品目・品種構成の見直し	・酒米を導入することによる高粗収益の確保
・同業種との交流	・麦作を導入することによる補助金を含めた粗収益の安定確保と土地や機械、施設の有効利用
・作業受託による拡大	・同業種との情報交換や共同での資材購入、玄米等の販売
・直売の開始	・機械・施設の有効利用と安定した粗収益の確保
・借地による拡大	・出荷手数料等の削減による所得の向上と周年の収入源の確保
・農機具等の自前での修繕	・計画的な作付けと粗収入の向上
・農機具等への新たな投資	・農機具等の更新延長による固定費の削減と農閑期の労働力の活用
・転作等への対応	・投資による効率性、安全性、快適性等の向上
・異業種との交流	・補助金による安定した粗収益の確保
・乾燥・調製への専任者の配置	・他業種との結びつきによる販路拡大や情報収集
・基盤整備（畦畔除去含む）	・分業化による作業効率の向上
・複数作業の同時実施の見直し	・圃場の大区画化による作業性の向上
・研修生の受け入れ	・圃場筆数、雇用者数の増加にともなう作業ミスの防止
・加工部門の導入	・地域の担い手育成や将来の労働力の確保
・PCによる圃場一筆管理の導入	・農産物の高付加価値化や周年の収入源の確保、農閑期の労働力の活用
・法人化	・圃場筆数、雇用者の増加にともなう作業計画・作業実績の蓄積や作業指示
・雇用の導入	・信用力による営業活動や資金の借入、雇用等の確保
	・周年の安定した労働力の確保



の関係機関からの連携した支援もあり、同業種との安定した関係が構築されていると思われる。この様な規模拡大初期の稲作経営では、規模拡大にともなう運転資金の確保、実績不足による条件の悪い農地の借入れや資金借入れの難しさなどが課題として指摘できる。

就農経験5年以降、経営規模が一層拡大する中で実施割合が低い経営上の対応策の項目が増加している。これは規模拡大を志向する経営体においてそれぞれに目指す方向が異なってきたためと考えられる。

「異業種との交流」、「基盤整備（畦畔除去を含む）」、「研修生の受け入れ」、「PCによる圃場一筆管理の導入」は、雇用の有無間によって大きな差は見られなかった。これらの対応は作業や販売等の効率化が図られ、大幅な規模拡大でなければ新たな労働力の追加を必要としないため、特に家族経営の維持を志向し、収益性の高さを求める経営には欠かせない対応と考えられる。

一方、「乾燥・調製への専任者の配置」、「複数作業の同時実施の見直し」、「加工部門の導入」、「法人化」は、雇用を導入している経営体の方が取り組む傾向にあった。特に「乾燥・調製への専任者の配置」は早い時期から取り込まれる傾向にあり、家族の役割分担や雇用を活用した収穫と乾燥・調製の分業化はさらなる規模拡大を進める上でのポイントであると考えられる。その他の「複数作業の同時実施の見直し」、「加工部門の導入」、「法人化」は、就農経験が11年以降、経営規模が26haを越えてからの対応であり、家族労働に加わった雇用者の作業ミスの防止や農閑期における労働力の有効活用、身分保障のためであると考えられる。この段階では、経営の維持・発展に向けた水田作部門以外への対応、後継者・雇用者の機械作業や栽培技術などの早期の習得、雇用者の労務管理等が課題として指摘できる。

行政・JA等の大規模稲作経営体の育成支援の課題として、市町村が人・農地プラン（農林水産省、2012）で中心経営体として位置づけるなど、地域の担い手としてスタートできる経営基盤の確立支援が指摘できる。具体的支援策としては、円滑な農地貸付・集積、施設・機械装備の導入、運転資金の貸付などが考えられる。一方、経営基盤が確立した後、さらなる規模拡大や6次産業化などに挑戦する担い手には、経営の発展段階に応じた支援や事業等を実施することが重要となる。特に、労力面で人材が不足する場合において、経営の継続性と高度化、信用力の向上、雇用による労働力の確保を目的に法人化を支援し、企業的組織への転換を誘導することが課題として指摘できる。

## 摘要

岡山県の大規模稲作経営では、就農経験年数4年目までと、5年目以降の展開方向は異なると考えられる。

4年目までは、家族労働力を中心に据えて、それをベースとした規模拡大、周年の収入確保、経費の削減等による早期の経営基盤の確立を目指していると考えられる。規模拡大初期の稲作経営では、運転資金の確保、実績不足による条件の悪い農地の借入れや資金借入れの難しさなどが課題として指摘できる。

就農から5年日以降は、一層の規模拡大を志向する経営体においてもそれぞれに目指す方向が異なってきたと考えられる。目指す方向の一つとしては、他業種との連携や作業性の向上などによる収益性の高い家族経営の維持を志向する経営である。もう一つは高収益の家族経営を発展させ、さらなる規模拡大を行うため法人化し、雇用の導入、分業化、組織の階層化、6次産業化等に取り組む経営であると考えられる。特に、早い段階での家族の役割分担や雇用を活用した収穫と乾燥調製の分業化は規模拡大を進める上でのポイントであると考えられる。この時期の課題として経営の維持・発展に向けた水田作部門以外への対応、後継者・雇用者の機械作業や栽培技術などの早期の習得、雇用者の労務管理等が指摘できる。

## 引用文献

- 農林水産省・地域の活力創造本部（2013）農林水産省・地域の活力創造プラン
- 岡山県地域稲作戦略推進会議（2015）岡山県売れる米づくり振興ビジョン
- 八木宏典（2016）変貌するわが国の水田農業と増加する大規模経営－わが国水田農業をめぐる諸問題（2）－.日本農業研究所研究報告「農業研究」, 29: 65-94.
- 梅本雅（1994）大規模水田作経営の展開方向.農業経営研究, 31(2): 12-21.
- 梅本雅（2014）農業経営における規模論の展開,日本農業経営学会編農業経営の規模と企業形態－農業経営における基本問題－, 農林統計出版, pp. 23-37.
- 大仲克俊（2013）農業構造変動の先進地域における大規模水田農業経営体の展開, 地域政策研究, 15(3): 137-158.
- 秋山満（2014）水田農業における規模問題,日本農業経営学会編農業経営の規模と企業形態－農業経営における基本問題－, 農林統計出版, pp. 47-64.
- 農林水産省（1986）21世紀へ向けての農政の基本方向
- 農林水産省（2012）人・農地問題解決推進事業実施要綱

